

事業名	部名	部長名	担当課	担当班名	電話番号	事業目的・必要性	事業費 (円)	事業実施状況	事業実施主体	事業 対象者	事業決定月日 (部局長会議等) 及び評価確定日	事業効果 (成果・満足度)	自己評価
若手技術者Cターン事業	建設部	鈴木 護	企画・建設課	企画監理班	0182-32-6205	建設労働者の高齢化と若年層の減少による担い手不足が懸念されており、建設業の持続的発展のためには、将来を見据えた人材の確保及び育成が不可欠となっている。人口減少の要因である若者の県外転出に歯止めをかける観点からも、建設産業の振興を通じて若者等の秋田への定着を図る必要があり、出前講座や現場見学会を通して建設業が担っている社会的意義や魅力を伝える。	71,500	(1)現場見学会の実施 (6月10日、雄物川高校、参加生徒36人)	県、平鹿建設業協会	高校生	令和2年4月1日	(参加高校) ・学校からは、職業教育の場として高い評価を受けており、令和3年度の実施についても要望されている。	・新型コロナウイルスの影響により、移動手段や時間等の制約があったが、ドローンの操作など体験型のプログラムを導入することで、より興味を持ってもらえると感じた。
								令和3年5月20日			(参加高校生) ・参加した生徒から、「建設業に対するイメージが変わった」「就職先としての選択肢が広がった」という意見があった。		
「山と川のある町」アダプトプログラム事業	建設部	鈴木 護	用地課	用地・管理班	0182-32-6208	社会貢献に意欲・関心を持つ団体と行政が協働して、建設部が管理する道路・河川の美化・維持管理活動を行い、良好な道路・河川環境を作ることにより、地域の共有財産である道路・河川への愛着を深め、利用者のマナー向上を図るもの。	51,282	花壇維持、清掃活動、草刈り等の実施 (4月～10月、16回、活動団体5社、参加人数278名)	県	当事業の趣旨に賛同する団体	令和2年4月1日	(参加団体) ・「清掃している姿を見せることにより、ゴミのポイ捨てなどを行わずに意識付けが出来ている」という意見があった。また、清掃や環境美化活動に必要な資材の提供について感謝の声をいただいている。	・清掃及び美化活動を行うことにより、参加者のみならず、道路河川の利用者の美化意識の向上につながっている。 ・コロナ禍で活動を縮小している団体もあるが、今後とも活動を継続していただくと共に、新規参加団体の獲得についても努力していく。
								令和3年5月20日					
住民の命を守る防災意識醸成事業	建設部	鈴木 護	保全・環境課	河川保全班	0182-32-6205	近年、全国各地で台風、豪雨、地震等による災害が発生し、甚大な被害を及ぼしており、住民の安全安心を確保するためには、防災意識の向上が不可欠であることから継続的な啓発活動が必要である。	232,925	(1)災害訓練や土砂災害防止施設の整備に関する事業説明会等の場における、土砂災害の危険性や防災意識の向上のための説明会の実施 (10月、2月、2回、参加者 住民42名)	県、横手市	市民、小学生等	令和2年4月1日	(参加者住民) ・「説明を受けて、改めて土砂災害防止施設(砂防堰堤、溪流保全工)の大切さが理解できた」「豪雨の影響を改めて理解した。天気情報に留意したい」という声が聞かれた。	・「土砂災害」について理解を深め、防災意識の大切さを伝えることができた。引き続き効果的な手法を検討し取り組んでいくことが必要。
								令和3年5月20日					

事業名	部名	部長名	担当課	担当班名	電話番号	事業目的・必要性	事業費(円)	事業実施状況	事業実施主体	事業対象者	事業決定月日 (部局長会議等) 及び評価確定日	事業効果 (成果・満足度)	自己評価
菌床しいたけ栽培のIoTの導入による経営発展事業	農林部	進藤 隆	森づくり推進課	林業振興班	0182-32-9505	<p>当地域の菌床しいたけ栽培は、周年栽培が増加しており、国内有数の産地となっている。安定出荷、高品質により市場の高い評価を得ているが、栽培施設の管理(温度・湿度等)については、栽培経験が長い人ほど経験と勘に頼っている場合が多く、データ蓄積(可視化)している生産者は少ない。</p> <p>そうしたことから、精度の高い温度・湿度管理等により、省力化を図ることで、経済損失を防ぎ経営の安定化につなげるとともに、経験の浅い後継者や新規参入者に対する技術指導のため、栽培データを蓄積・分析する必要がある。</p>	872,300	<p>(1)菌床しいたけ生産のIoT活用による実証事業業務委託 内容:菌床しいたけ生産者と営農指導を担うJA及び生産者部会、県林業研究研修センターとの連携によるしいたけ栽培におけるIoT技術活用の実証事業 ・IoT機器設置:2箇所 ・データ取得期間: R2.11~R3.2 ・測定データ因子:栽培施設の温度・湿度・照度、菌床内温度 ・測定データ蓄積・分析:成果報告のとおり、測定データの分析と実証結果を検討。</p> <p>(2)菌床しいたけ生産のIoT活用実証事業報告会 内容:新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度開催出来なかった報告会について、規模を縮小してR2.8月に開催。事業協力農家、JA、県林業研究研修センターが集まり、それまで蓄積・可視化されたデータと実際の適正温度帯との比較等から、栽培管理のあり方を検討し、IoTによる管理の有効性について議論。</p>	県	菌床しいたけ生産者	令和2年4月1日	(JAあきたふるさと) ・IoTの活用の結果、生産者が目に見える数値で確認できるようになり、温湿度等が設定の基準値以内であることが確認され栽培管理に有効なことが実証された。	・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響があり、機器設置等に時間を要し計測期間が短かったが、今後は培養開始から収穫終了までの一連のデータを計測して、収穫量との関連を分析することで、収穫量の安定化が期待される。
											令和3年5月20日	(菌床しいたけ生産者) ・「携帯端末から栽培データを確認することができ、安心感につながる」という意見があった。	・計測対象の同一施設内であっても、場所により温湿度の差が大きいため、可能な限りセンサー等を増やして調査精度の向上を図ることが必要と考えられる。

事業名	部名	部長名	担当課	担当班名	電話番号	事業目的・必要性	事業費(円)	事業実施状況	事業実施主体	事業対象者	事業決定月日(部局長会議等)及び評価確定日	事業効果(成果・満足度)	自己評価
効率的な経営を目指す担い手の確保・育成事業	農林部	進藤 隆	農業振興普及課(横手市農業振興課)	企画・振興班(農業政策係)	0182-32-2112	米価の下落や各種交付金の廃止等、農業を取り巻く情勢がますます厳しさを増す中、今後の経営安定化に向け、経営管理能力向上のための対策が必要である。農業次世代人材投資資金事業を活用する新規就農者が増加してきているが、経営基盤の脆弱性がみられることから、経営管理能力別に農業簿記講座、新規就農者向けに販路拡大のための研修会を実施し、経営安定化を支援する。	312,000	(1)担い手経営サポート事業・【基礎講習】農業簿記の基礎及び簿記の活用方法についての講習を実施(11月～12月、4回、参加者数12名) ・【初級講習】パソコン農業簿記の基礎知識の習得(11月、1回、参加者数16名) ・【実践講習】農業簿記ソフトを活用した経営分析方法等の講習を実施(2月、参加者数8名) 新規就農者レベルアップ事業 ・ネット通販を通じて商品の魅力発信と販売力アップのための研修会を実施(2月、参加者数29名)	横手市	農業次世代人材投資資金受給者等の若手農業者、認定農業者、農業法人・集落営農組織の代表者・会計担当者等	令和2年4月1日	(参加農業者) ・農業簿記講習の受講者アンケートでは、「とても良い」「良い」が7割を超え満足度は高かった。理解度についても「ほとんど理解」「8割くらい理解」が7割を超えた。 ・管内農業者からの参加要望が多いため、別途市独自予算により、パソコン農業簿記講習を開催した。	・担い手経営サポート事業は、参加人数が延べ36名であり、若手農業者からの簿記帳研修のニーズは変わらず高い。 ・パソコン農業簿記講習は、開催日時を2日間に分散させたことで、パソコンのエラー対応や、1人に対する個別相談の時間の確保ができた。 ・開催時期は、簿記帳時期と合っているため好評であった。
											令和3年5月20日	(参加新規農業者) ・新規就農者レベルアップ事業のアンケート結果では、内容について全員が「良い」と回答しており、平均の内容理解度は9割となった。 その他、「オンライン開催してほしい」、「栽培関係の研修を開催してほしい」、「農作物の加工、商品化についての研修を開催してほしい」という要望もあった。	
健康増進のための受動喫煙防止対策事業	福祉環境部	南園智人	健康・予防課	健康・予防班	0182-32-4006	秋田県のがん死亡率は22年連続全国ワーストである。平成28年の横手市のがん死亡率は全県の数値よりも高く、さらに喫煙が主たる原因と言われている気管支や肺のがん死亡率も高い状況である。また、令和2年4月に改正健康増進法及び秋田県受動喫煙防止条例が全面施行されることから、喫煙者やタバコをやめたい人に対して禁煙に向けたサポートをするほか、関係団体と連携し公共施設や飲食店等の取組の進捗や意識を把握する必要がある。	460,675	(1)横手地域受動喫煙防止に関する検討会の開催(7月、3月 2回 書面開催) (2)職場の受動喫煙防止対策推進事業 ・飲食店及び事業所に対して禁煙啓発用パンフレット等を配布(3月 1回 724ヶ所) (3)事業所の受動喫煙防止対策事業 ・アンケート調査の継続調査(10月～11月 対象724ヶ所)	県	一般住民、管内飲食店・事業所管理者等	令和2年4月1日	・受動喫煙防止対策に関するアンケートの継続調査において、制度の認識度は、平成30年度の51.7%から、令和2年度には85.1%に上昇した。	・3年間の啓発事業の結果、認識度が上昇した事から効果はあったと思われる。また、「受動喫煙防止対策を進めていくためには、喫煙者の理解と協力が重要である」という意見が多かったことから、今後は、喫煙者に対する啓発を中心に受動喫煙防止対策を推進する必要がある。
											令和3年5月20日		

事業名	部名	部長名	担当課	担当班名	電話番号	事業目的・必要性	事業費 (円)	事業実施状況	事業実施主体	事業 対象者	事業決定月日 (部局長会議等) 及び評価確定日	事業効果 (成果・満足度)	自己評価
横手のうまいもの販路拡大推進事業	総務企画部	小松 弘樹	地域企画課	地域振興班	0182-32-0594	横手市には多くの農産物や加工品があるものの、県外での認知度が低く、物産資源の魅力発信が十分ではないことから、魅力ある催事の開催等による市外に住む横手ファンへの拡大と消費者ニーズの把握、及び商談会への出展による業界へのPRと販路拡大により、横手市産品の認知度向上を図る。	1,845,000	(1)平鹿地域の事業者応援キャンペーン事業における販売促進活動を実施 ・首都圏ふるさと会や友好都市(那珂市、厚木市)へカタログを送付 (6月～9月 28事業者 販売個数748個 販売額:2,636,100円) (2)県東京事務所と連携した販路拡大を実施 ・PB商品の開発 ・秋田(横手)フェアの開催 (3)G1いぶりがっこへの支援を実施 ・研修会(10月、1回 参加者:16名) (4)「いぶりがっこ祭り オンラインライブ」を開催 ・「いぶりがっこ」などをはじめとした横手のPRや、視聴者も参加できるプレゼント抽選会を実施 (1月、1回 視聴者295名)	横手市 (横手の魅力営業課)	農業生産者、加工事業者、小売事業者、食品バイヤー、一般消費者	令和2年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・「平鹿地域の事業者応援キャンペーン」の販売促進活動として、カタログを4,981部配布した。最大4回のリピート購入があった。 ・3商品のPB商品化が決定し、事業者からは生産量の増加や、定期的な取引につながったという声があった。 ・横手フェアでは31商品、21万円の売上があった。 また、まんが原画・美術館PRパネルの展示、横手市増田まんが美術館の商品を販売したところ商品の取り置き依頼の連絡があるなど、来店者や店舗から好評だった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リピート客などロイヤルカスタマーになりうる客層に届く情報発信を行い繋ぎとめていく必要があるとの意見があった。 ・PB商品化を希望する事業者は多いものの、パッケージを作成する際の費用負担が課題となっていることから、補助金等の情報提供も同時に行う必要がある。 ・横手市増田まんが美術館のPRを兼ねたフェアを今回初めて開催したが、首都圏での関心が高いことが分かり、集客にもつながった。今後も新たな企画でフェアを開催することにより、効果的なPR手法を探ることが必要である。 ・コロナ禍の影響も考えられることから、密を避けるため分散開催なども検討していく必要がある。研修内容をより詳しく案内した上での参加募集に努める。
											令和3年5月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・Web上で事前販売した特別商品は87セット、62万円の売上があった。 ・YouTubeでライブをオンライン配信したことでいぶりがっこを全国の方々にPRすることができた。 視聴者からのコメントは好評だった。 視聴予定者が特別商品購入につながるような仕掛けづくりなど工夫が必要である。 	

事業名	部名	部長名	担当課	担当班名	電話番号	事業目的・必要性	事業費 (円)	事業実施状況	事業実施主体	事業 対象者	事業決定月日 (部局長会議等) 及び評価確定日	事業効果 (成果・満足度)	自己評価
機能合体による広域観光推進事業	総務企画部	小松 弘樹	地域企画課	地域振興班	0182-32-0595	観光業に従事する方の資質向上と、管内のプロモーションについて県と市の機能合体を活用し、一体的に取り組むことで広域観光振興の推進を図る。	1,230,000	(1)観光業に係る講習会を実施 (9月 1回 参加者20名) (2)横手市観光プロモーションを実施 ・JR横手駅を利用する観光客向けにタペストリーを制作・設置 (3月 横手駅に設置、ラジオで広報活動を実施) ・マスク入りチラシ(1,000枚)、手ぬぐい(600枚)を作成	横手市 (観光おもてなし課)	県内外観光客他	令和2年4月1日	(講習会参加者) 参考になったこととして「変化していくべき取組が整理された」「事業におけるデータ分析、従業員への権限移譲や動機付け(人材育成)の重要性を再確認した」という声があった。 ・横手公園展望台(横手城)をデザインしたタペストリー設置により、横手駅から横手公園への観光周遊を促した他、ラジオによる広報活動を約10日間にわたり、計17回実施した。	・新型コロナウイルスの影響により観光における取組の見通しが立たない状況であるものの、イベント等は実施する方向性の下、各種準備を進め、臨機応変に対応していかなければならない。 ・令和2年度に作成したノベルティは、大阪空港雪まつりをはじめ、各種イベントが中止になったことにより使用する機会が少なかったことから、今年度開催されている東北デスティネーションキャンペーンなどにおける積極的な活用が必要である。 ・横手市への観光客は宿泊を伴わない通過型の観光が多いことから、仙台圏をターゲットに据えた観光PRを実施するなど、横手市へ年間を通じた宿泊・誘客を促す取組が求められる。
											令和3年5月20日		